

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 平成29年6月 16日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 愛知県日進市蟹甲町池下268番地 氏 名 日進市長 萩野 幸三 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0561-73-7111 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日進市北部浄化センター
事業場の所在地	日進市香久山二丁目501番地
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36水道業—3631下水道処理施設維持管理業
②事業の規模	流入量が5,000 t /日を超え、脱水汚泥が30 t /週を超える
③従業員数	9名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水道汚泥 → 下水濃縮汚泥 → 脱水汚泥 → 委託業者搬出

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
日進市建設経済部 ― 下水道課 (2名)			
南部浄化センター (2名)			
包括的民間委託業者 (5名)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (平成28年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (下水道汚泥)	
	排出量	1944 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (下水道汚泥)	
	排出量	2,100 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 下水道汚泥 分別に関する取組みは特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水道汚泥）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水道汚泥）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水道汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水道汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
なし			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水道汚泥）	
	全 処 理 委 託 量	2, 100 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2, 100 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		
※事務処理欄			